

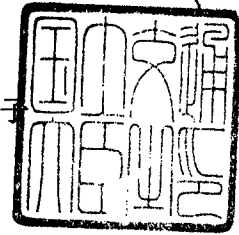


# 認 定 書

国住指第1139号  
平成14年2月4日

チヨダウーテ株式会社  
代表取締役社長 平田晴久 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

NM-9417

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面ボード用原紙張／珪藻土・ゼオライト混入せっこう板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

防火材料 第1章 不燃(個) 第12195号-チヨダアドラ不燃さわやかせっこうボード

890-9998-105

認定番号	<del>不燃(個) 第12195号</del>	認定年月日:平成11年10月12日
品目名	<del>両面ボード用原紙張珪藻土・ゼオライト</del> <del>混入石膏板</del>	申請者名:チヨダウーテ(株) 三重県四日市市住吉町15-2 TEL(0593)63-5553 工場名:四日市工場 三重県三重郡川越町高松928 TEL(0593)63-5563 千葉工場 千葉県袖ヶ浦市北袖12 TEL(0438)63-2511 貝塚工場 大阪府貝塚市港16-1 TEL(0724)31-5211 岡山工場 岡山県玉野市田井6-9-1 TEL(0863)32-3551 袖ヶ浦工場 千葉県袖ヶ浦市南袖44 TEL(0438)62-4111 砂川工場 北海道砂川市豊沼町1 TEL(0125)54-2110 下関工場 山口県下関市島迫町7-1-1 TEL(0832)67-6464
商品名	<del>チヨダアドラ不燃さわやかせっこう</del> <del>ボード</del>	

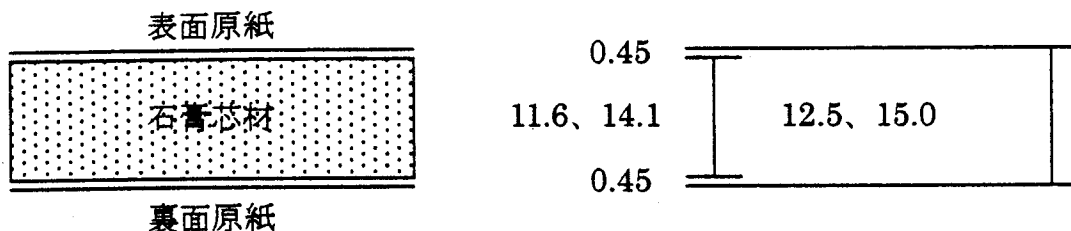
耐火五三三号

1. 主たる用途 建築物の壁又は天井
2. 試験機関名 (財)日本建築総合研究所 受託番号 III C-99-131、III C-99-47 R
3. 製品の形状、寸法等 (単位 mm)

1) 形状	平板	
2) 表面の形状	平滑	
3) 厚さ (mm)	12.5±0.5	15.0±0.5
4) 大きさ (mm)	標準寸法 幅×長さ: 910×1,820 最小寸法 幅×長さ: 455× 455 最大寸法 幅×長さ: 1,212×4,500	
5) かさ比重	0.80±0.05	
6) 質量 (kg/m <sup>2</sup> )	10.00±0.63	12.00±0.75
7) 含水率 (%)	3 以下	
8) 曲げ強度* (N)	500以上	650以上

\*:曲げ破壊荷重 JIS A 6901による

4. 防火処理の概要 なし
5. 構成(組成)、断面図 (単位 mm)



1) 表面材

ボード用原紙 厚さ 0.45mm  
質量 250g/m<sup>2</sup>

2) 芯材

せっこう芯材 厚さ 11.6、14.1mm  
質量 9.50、11.50kg/m<sup>2</sup>

二水せっこう	79.0wt%
混和材 (珪藻土、ゼオライト)	20.0wt%
分散剤	0.5wt%
接着補強剤	0.4wt%
発泡剤	0.1wt%

3) 裏面材

ボード用原紙 厚さ 0.45mm  
質量 250g/m<sup>2</sup>

6. 施工仕様

1) 下地

イ) 壁の場合

間柱の間隔は、約455mmとする。  
胴縁は、床より高さ900mmまでは約455mm、その他の間隔は約600mmとする。

ロ) 天井の場合

野縁は、約455mm間隔に格子組とする。

2) 加工

カッターナイフ、電動鋸等を用いて切断し、切断面の仕上げはサンドペーパー、ヤスリ等を用いる。

3) 取付け

イ) 釘打ち工法 (木造下地の場合)

ボードの釘又はステーブル留め位置は、端部より約10mm内側とする。釘及びステーブルの標準的な長さはそれぞれボード厚の3倍程度、ボード厚プラス7mm程度とする。

また留め付け間隔は、次の通りとする。

壁面-周辺部は150mm以内、中間部は200mm以内

天井-周辺部は120mm以内、中間部は150mm以内

ロ) 接着工法 (壁のみ)

木造下地に取付ける場合は、合成ゴム系、エポキシ系、酢酸ビニル樹脂系等の接着剤とする。

接着剤の塗布量は、200~300g/m<sup>2</sup>を標準とする。

ハ) 釘打ち・接着剤併用工法

イ) とロ) を併用して取付ける。

ニ) ボード用スクリュー (ねじ) 工法

ボードのスクリュー (ねじ) 留め位置は、端部より約10mm内側とする。スクリューの標準的な長さはボード厚の2倍程度とする。また留め付け間隔は、次の通りとする。

壁面-周辺部は200mm以内、中間部は300mm以内

天井-周辺部は150mm以内、中間部は200mm以内

4) 目地

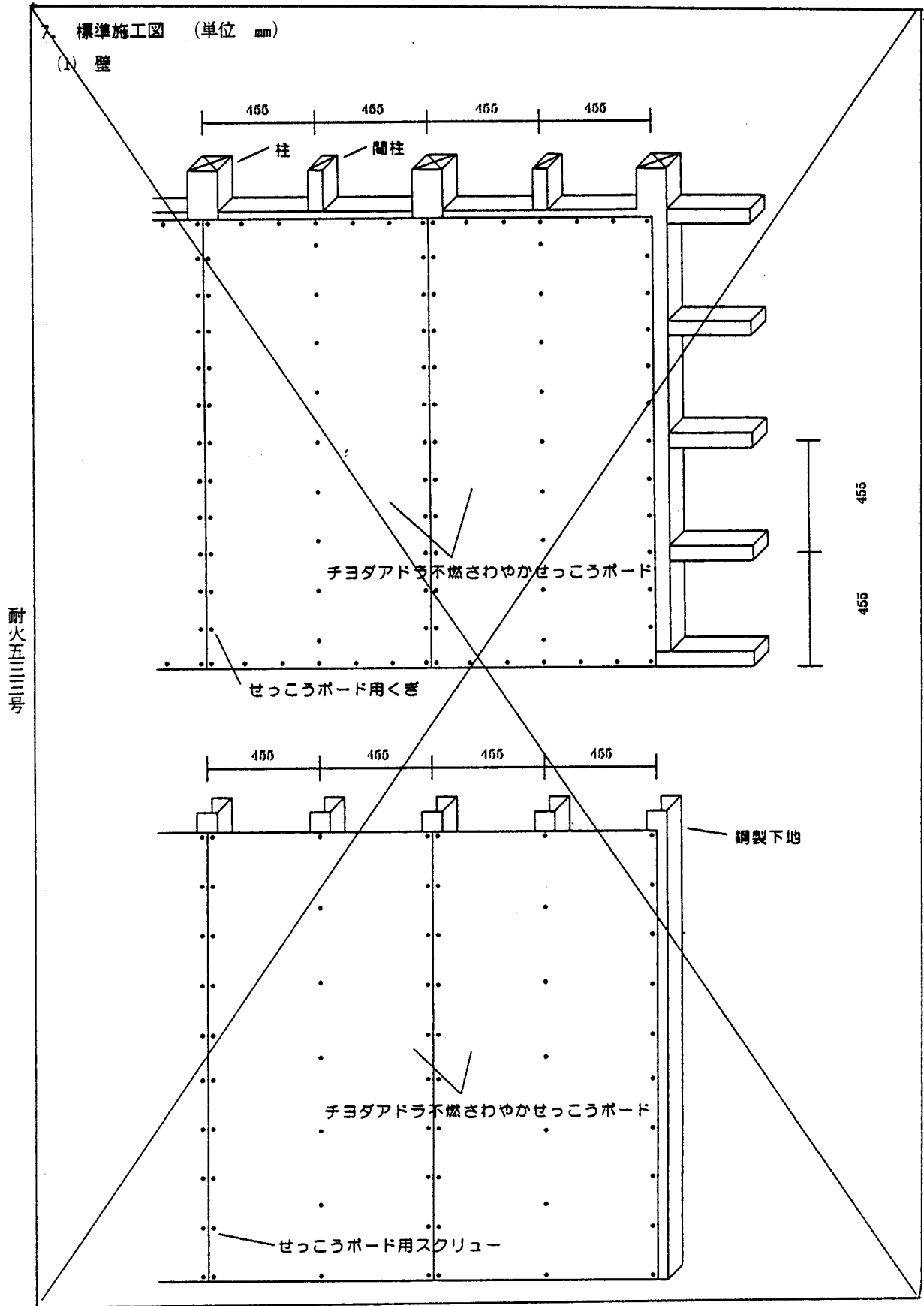
目地は、継目処理、突付け、目すかし、又は金属ジョイナー工法で行う。

目すかしの場合は、不燃材料の敷目板を使用する。

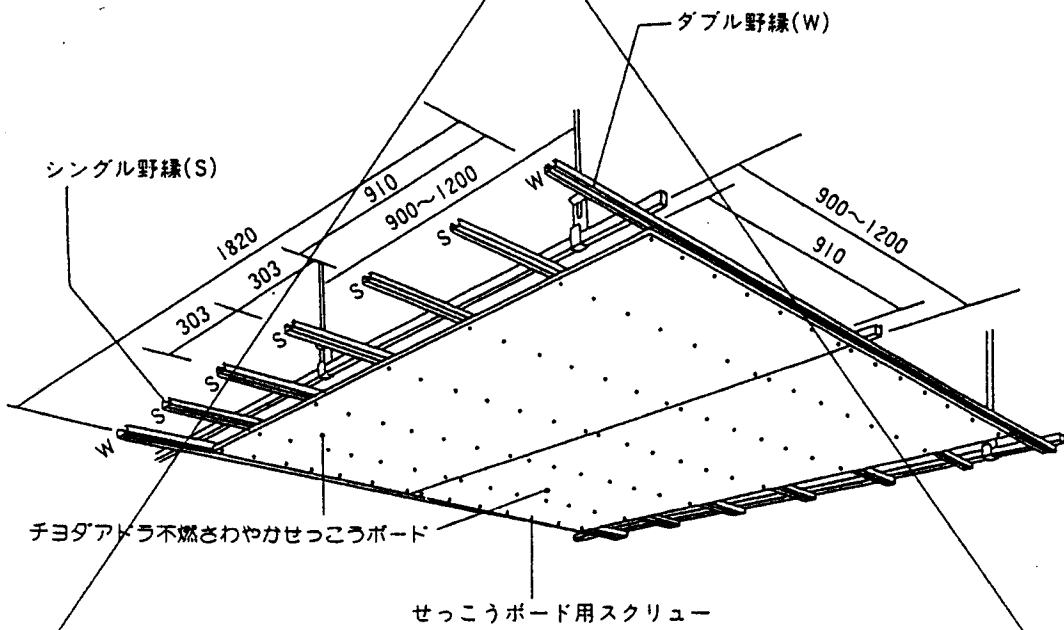
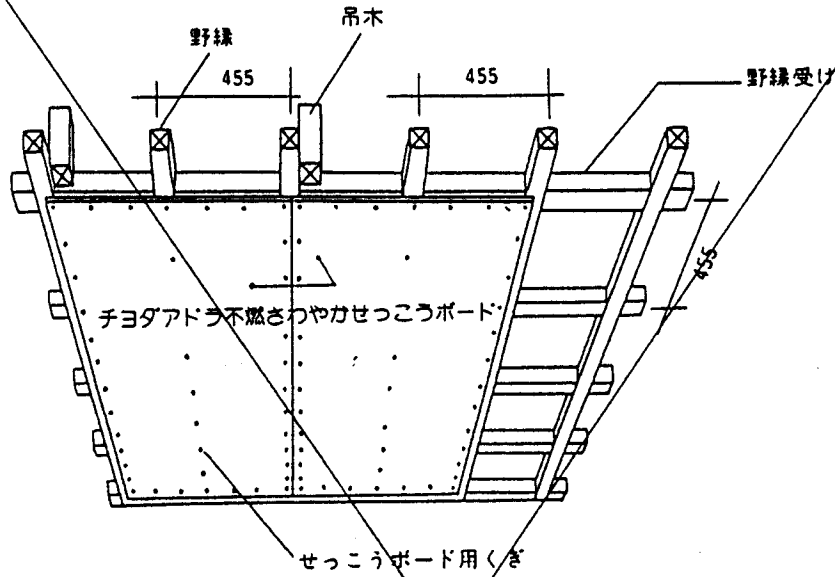
5) その他

ボードの取付け金具 (釘、ステーブル、スクリュー等) は、亜鉛めっきなどの錆留めをしたものを使用する。

耐火五三三号



(2) 天井



耐火五三三号

